

第7回南砺市立保育園審議会会議録

期 日	平成20年3月11日(火) 午後7時～8時42分	
会 場	南砺市福野庁舎2階201会議室	
出席者	宮田 徹 会長	岩田 繁子 副会長
	小林 敏夫 委員	中田 勝治 委員
	浅田 裕二 委員	水木 猛 委員
	嶋 信一 委員	金田 悦子 委員
	川上 優香 委員	江川真理子 委員
	梧桐 朋恵 委員	古瀬 美奈子 委員
	柄崎 篤香 委員	南 尚三 委員
	横川 正希 委員	寺井 孝夫 委員
	中藪 淳一 委員	得能 金市 委員
欠席者	窪 有美子 委員	高輪 映子 委員
市当局	清都 邦夫 副市長	山本 勝徳 収入役
	上田 民生部長	森田 民生部次長 (児童育成課長)
事務局	岩見 児童育成課主幹・保育園係長	
	小橋 同係副主幹	齋藤 同係主査

会議内容

(開会)

上田部長	本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日は答申案の内容についてご審議いただき、答申をしていただく予定としております。会長より審議会の進行をお願いします。
宮田会長	委員の皆様にはお忙しいところありがとうございます。審議会も第7回となりました。これまで今後の保育行政について審議してまいりました。本日は答申の最終調整をよろしく願いいたします。協議事項は「答申案の最終調整について」ということでございます。事前に配布してあります資料に訂正がありますので、事務局より説明をお願いします。
森田次長	事前配布の資料について訂正がございます。お手元の資料の下線部分が訂正箇所です。訂正部分について説明いたします。 (資料に基づき訂正部分説明)
宮田会長 委員	ありがとうございます。今ほどの訂正部分について確認いただけましたか。3頁の「2 保育サービスのあり方」③乳児保育の中で「途中入園を含め、今後ますます、」となっているが、「ますます、」の「、」は要らないのではないか。

- 宮田会長 「ますます」が次の語句にかかるとすれば要らないと思います。1頁は答申という形を取るといことです。後は変更ありません。また、「なお、今後の保育行政の推進にあたっては～要望します。」の部分は委員の総意を表していません。よろしいでしょうか。
- 委員 「民営化」を含めて検討したということですが、十分議論されていないと思います。「民営化」については文字では表していませんよね。
- 森田次長 「民営化」については、5頁の4番に「民間活力の導入」として表しております。これについても審議いただきたいと思います。
- 宮田会長 「民営化」については直接的に検討はしていませんので、なおさら字句について質問しておられると思いますが、意味合いについてのことだと思います。
- 委員 確かに「民営化」については議論しておりません。最初から入れないという判断については委員各位のお考えと思われます。どのようにされますか。
- 宮田会長 今回の答申については、「統合事項」についての答申ということによろしいのではないのでしょうか。統合事項について意見を纏めたということをお願いいたします。本文についてですが、「Ⅰ目指すべき保育のあり方について」「Ⅱ今後の保育運営のあり方について」の2部構成となっています。「目指すべき保育のあり方」としては、「目指すべき保育」「保育サービスのあり方」について審議しています。基本理念、方針については充分審議してきたところですが、ご意見ありますか。
- 上田部長 2頁「Ⅰ目指すべき保育 (2)基本方針 1子どもの健やかな育ちを支援する。」の中の「集団生活の中で「心豊かで協調性ある健全な園児」を培う保育」の「協調性ある」という表し方は子どもにふさわしいのでしょうか。検討ください。
- 宮田会長 いかがでしょうか。この表現についてのご意見、アイデアはありますか。
- 委員 慎重に答申案を作成されたと思いますが、ここまではっきり明文化して、実際に現場が対応できるのかちょっと心配だ。「園児一人一人に目がいき届く」とあるが、規模が大きくなるとこのことが実現できるのか。
- 宮田会長 基本方針の目指す姿を表しているのもこれでよろしいのではないのでしょうか。逆に「一人一人に目がいき届かない保育」ということはあってはならないと思います。
- 委員 小さい保育園ではできるかと思いますが、大きい規模の保育園になるとできるのでしょうか。実際の保育現場のことが気になり申し上げた。
- 宮田会長 これを掲げることによって「目指して欲しい」という願いを込めているということではいかがでしょうか。
- 上田部長 先ほどの「協調性」の件については、このままでよろしければ結構です。
- 委員 子どもの目線で「仲良くやっていく」という意味合いではないのでしょうか。

- 宮田会長 他者への思いやりも感じ取るという意味合いであれば、そのようなとらえ方もできます。
- 委員 この答申は子どもに対して出すのではないので、理解できるのではないのでしょうか。
- 委員 2頁「1 目指すべき保育 (2)基本方針 2 保護者の子育てを支援する」の点ですが、本当にどこまでできるのでしょうか。もう少し具体的に表してはどうでしょうか。物足りなさを感じます。
- 宮田会長 支援機能を持つ保育園でありたい。地域全体で支え合い、その中で保育園が担う役目ということです。
- 委員 2頁「1 目指すべき保育 (2)基本方針 1 子どもの健やかな育ちを支援する。」の中の「少子化の進行」の部分は要らないのではないかと。
- 宮田会長 少子化の進行に伴って子どもの社会性が育つ機会が乏しくなるなど、いろいろな事が考えられる。それに対応していく保育という意味です。
- 委員 説明を聞くと理解できるが、言葉の表現だけではわかりません。
- 宮田会長 答申はこのままで、精神を伝える時には説明することでいかがでしょうか。2頁の内容はこれでよろしいでしょうか。次に3頁「2 保育サービスのあり方」ですが、8つの保育サービスのあり方について意見を纏めたものです。
- 委員 「①延長保育～③一時保育」及び「⑤土曜保育」は基本サービスです。基本サービスを順番に置いて「④地域子育て支援センター事業」は最後にすればどうでしょうか。
- 宮田会長 「④地域子育て支援センター事業」を最後に置くことには皆さん賛成でしょうか。「④地域子育て支援センター事業」と「⑤土曜保育」を入れ替えることでどうでしょうか。保育サービスと支援センター事業という区付けをするという意味で、位置付けの重要性や順位ということではない。
- 委員 ④と⑦の末尾が「望まれる」、⑥の末尾が「望ましい」という結び方になっているのでしょうか。
- 宮田会長 「子育て支援センター事業」を分けて、「⑥障害児保育」の末尾を「望まれる」の結びにします。4頁「3 目指すべき保育に必要な条件」はいかがでしょうか。これについては、これまでかなり議論してきたところです。
- 委員 基本的な「保育士の待遇」「資質向上」はどのようになっているのか。
- 宮田会長 「保育士の待遇」「資質向上」についてのご意見ですが、いかがでしょうか。
- 委員 「資質向上」の一文が必要ではないかと。
- 宮田会長 「保育園のあり方」で配置、統合が中心になったのですが、「保育士の資質向上」も大切です。どこに盛り込むかは検討いたします。2頁「1 目指すべき保育のあり方について 1 目指すべき保育 (2)基本方針」の中の「3 地域の保育環境づくりを促進する。」の中で「ゆとりある職員の配置及び人員確保並び

に資質の向上」といたします。次に5頁「Ⅱ 今後の保育園運営のあり方について」の部分では保育園規模の目安と対象地域を示しております。これについて協議をお願いします。

委員 「4 民間活力の導入」の最後の部分で「今後の検討を期待したい」と表しているが、誰が検討するのか。

宮田会長 審議会から市の当局へ答申するのですから市当局です。市当局から審議会へ諮る場合もあります。

委員 全国的に民営化について、いろいろ問題が生じている中で、行政に前向きな検討を要望する表現をとるのはおかしい。審議会でも十分な議論をしていない。保護者の立場としてはこの表現には反対である。民営化そのものが良いか悪いかさえも言えないのではないか。

宮田会長 「民営化」ではなく、「民間活力を期待する」ということです。例えば、地域子育て支援をNPOが実施する場合もあります。

委員 親の立場としては、審議しないで良いとはっきりしないものは提言できません。

宮田会長 「民営化」とは言っていないし、進めて欲しいとは言っていない。「期待したい」という意味あい、きちんとした検討をして欲しいという意味です。

委員 私立の保育園もあると思うが、公立の保育園ばかり考えないで全体について広く考え、それを加える必要があるのではないか。

宮田会長 子育て支援にはいろんな方法がある。例えば近隣の他県では、未就園児親子の交流等を行政ではなく当事者の視点で実施していることがうまく行っている場合もある。単純に保育園の民営化だけではない。いろんな実施方法がある。「期待したい」という表現は「やって欲しい」という意味ではない。地域の事情の中で統合が考えられ、廃園になる場合もあるが、その園舎を活用しての地域の子育て支援もあると思う。そういった意味合いです。提案ですが「民間活力を導入する方策の検討については、今後の課題である。」という言い方ではどうでしょうか。

委員 当事者にかわりやすく表現して欲しいと思う。

委員 「民間活力を導入する方策については、今後の検討課題である。」の表現にすればどうでしょうか。

宮田会長 審議会としては、民間活力も視野に入れ、提言していかなければならない。「検討課題とすべきである」の表現ではどうでしょうか。

委員 結びとして上げておくべきと思う。「今後の検討課題である」ではどうでしょうか。

宮田会長 いろんな考え方がありますが、「今後の検討課題である」とすれば棚上げになるようにも考えられるし、「期待する」では推進するように思われ、「すべきで

ある」では拘束しているように思われる。「検討課題である。」とし、任期がある限り見守っていくことでお願いします。「保育園と地域協働による子育て」が大切と思っており、その気持ちからの表現となっております。これで最終調整ということによろしいでしょうか。

森田次長 いろいろご審議ありがとうございました。訂正箇所の確認をいたします。
委員 先ほどの2頁「I 目指すべき保育のあり方について 1 目指すべき保育 (2) 基本方針 1 子どもの健やかな育ちを支援する。」の中の「協調性ある」という点ですが、このニュアンスは、南砺市保育目標の「2 自分で考え行動する子ども」、(これは自主性・個性ということですが、)とは相反するとも思えます。「個性を押さえて大同につく」ということもあります。協調性は社会性の中にあるものですがそのような意味あいでしょうか。

宮田会長 学校教育法における幼稚園教育の目的には、「自主・自律」と「協同の精神」の両方があります。自己主張する部分と協調していく部分とがバランスがとれている状態が望ましいと考えているように思います。

上田部長 これは難しいことをお尋ねしたわけではなく、小さな子どもに「協調性」という表現が適切なのかと思った次第です。

宮田会長 没個性ということではなく、力を合わせて時間をかけながら目標に向かっていくということで、このままで良いと思います。今迄の修正の確認についてお願いします。

森田次長 修正について再度確認いたします。
3頁「2 保育サービスのあり方 ②乳児保育」の中で「今後ますます、」の「、」を取ります。同じく2頁保育サービスの順番を①延長保育②乳児保育③一時保育④土曜保育⑤障害児保育⑥休日保育⑦病児、病後児保育⑧地域子育て支援センター事業の順番とします。又、⑥障害児保育の結びを「望まれる」とします。5頁「II 今後の保育園運営のあり方について 4 民間活力の導入」の最後を「民間活力を導入する方策については今後の検討課題である。」とします。

宮田会長 以上を修正し、答申とします。よろしいでしょうか。答申案については決定したということです。

次の「その他」についてお願いします。

森田次長 答申以外の点についてご意見等発言があればお願いします。

上田部長 この後は地域毎に協議することになります。各地域での組織で検討いただきます。ただ任期は未だございますので、どのように地域と関わっていただくかという点についても審議いただきたく思います。

宮田会長 11月末迄、任期がありますので、地域検討会との関わり方についてのご意見等についてお願いします。

- 委員 答申が終わると各地域検討委員会で協議していくのか、考え方についてお願いします。
- 宮田会長 次の審議会の検討内容等です。
- 清都副市長 地域固有の案件も有り、3地区でそれぞれ答申を基にして検討いただきたいと思っています。人選等については地域振興会、地域審議会と相談しながら検討していきたい。お母さん方にも入ってもらいたいと思っています。
- 委員 地域の問題なので、地域審議会という組織があるから、そこへ下ろせばどうか。
- 清都副市長 地域審議会とは思っていません。人選については相談していきたい。平・上平の小中学校統合では、地域審議会主体でそれぞれの地域で検討会をもち審議していただいた。
- 山本収入役 平・上平地域では住民の皆さんの総意を得る為、それぞれの地域で検討委員を選出して検討委員会を立ち上げ一斉に審議を始めた。各種団体から意見を出していただき、課題を持ち帰って総意を積み上げていった。最終的には地域審議会で諮り、答申をいただいた。
- 清都副市長 小・中学校の同時統合ということでした。合併後10年間は地域審議会が地域の問題を検討していただくということなので、そこを窓口とし、検討委員会で協議してもらおうということです。基本的には、新たな組織を立ち上げてもらったほうがいいのではないかと考えています。
- 宮田会長 答申後の進め方については、地域審議会が検討していただき、当審議会としては、その進捗を見守り、必要に応じて助言していくということです。協議事項を終えましたが、今日の日程はどうしたらよいでしょうか。
- 上田部長 それでは、協議事項を終えていただきましたので、今ほどの訂正事項についても修正を終えたものとして、よろしければ会長さんから答申をお願いします。
- (宮田会長より清都副市長に答申)
- 清都副市長 委員の皆様にお礼の言葉を申し上げます。市長がお礼を申し上げるべきところですが、療養中のためできませんので、早速報告をいたしたいと思えます。視察も含め9回の審議会に熱心にご意見をいただき、集約していただきました。今後は皆さん方に熱心に審議していただいた内容を基にそれぞれの地域で慎重に検討し、進めて参りたいと思います。合併特例債のタイムリミットもあります。時間をかける所はかけ、決定したらすぐ実施していきたい。少子化は進んでいます。例えば子どもの医療費の個人負担は、10月から小学校6年生まで行政が負担する方向で進めております。医療、介護の夜間保育の要望も強いのですが、2箇所あり、要望を一挙に進めることはむずかしい。いろんな形の保育サービスが必要とされており、行政としても今後、取り組

宮田会長 委員会の皆様方、つたない進行でしたが長い間ありがとうございました。
みについて検討していきたい。夜も遅くまで審議していただいたこともあり、
お母さん方には迷惑もかけました。長い間本当にありがとうございました。

(終了 8時42分)